

令和7年12月17日  
午前10時開議  
議 場

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健

(1) 8月豪雨における国道266号線、大矢野川、合津川の氾濫、冠水及び上天草市排水計画の策定について

(2) 湯島における介護サービスの現状について

2. 田中 万里

(1) 「なりわい再建」の加速化とDXを活用した観光V字回復戦略について

(2) 全農業者を対象とする「攻め」の農業支援策について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司

1 番 田 寄 清 勝

2 番 柳 本 初 喜

3 番 北 垣 洋

4 番 井 手 口 隆 光

5 番 何 川 誠

6 番 塩 田 真 一

7 番 何 川 雅 彦

8 番 宮 下 昌 子

9 番 西 本 輝 幸

10 番 高 橋 健

11 番 田 中 万 里

12 番 桑 原 千 知

13 番 田 中 辰 夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明

上天草総合病院事務長 山川 康興 総務課長 海崎 竜也  
財政課長 中田 光治 会計管理者 山口 千重

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

局長 補佐 山崎 大勝 参事 荒木 莉佐  
主事 松田俊太郎

---

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

10番、高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、リアライズ上天草、高橋健、一般質問を始めたいと思います。

まず初めに、8月の豪雨災害におかれましては、被災された皆様方に、改めましてお見舞いの言葉を申し上げさせていただきます。それに伴い、関連団体、協力団体、寄附をされた企業等、様々耳のほうに入ってきますので、改めまして、この場で厚く御礼を申し上げます。

今回の一般質問、私、2点ほど通告をさせていただいております。8月豪雨における国道266号線大矢野川、合津川の氾濫冠水及び上天草市排水計画の作成についてが一つ目で、2番目に、湯島における介護サービスの現状についてお伺いしたいと思います。

8月豪雨における国道266号線大矢野川、合津川の氾濫冠水対策及び上天草市排水計画の作成についてですが、まず初めに、大矢野川及び266号線に関する事案について、過去に、私が4回ほどこの場で一般質問を行っておりますので、今からその一般質問を振り返って申し述べますので、その都度、どういう対応をなされてきたのかを御答弁をお願いします。

まず初めに、4回振り返ってみます。私自身が一番最初に、大矢野川及び266号線の冠水対策の一般質問を行ったのは、令和元年の12月議会で一般質問をいたしました。そのときは、河川の現状、管理課題について質問いたしました。2回目は、令和3年3月議会で、間接的に取上げ、3回目は、令和4年の6月議会で質問を行い、その質問では、大矢野川下流の土砂堆積、分岐点の狭さが冠水の原因であることを指摘し、河川改良、土砂撤去の必要性を提案いたしました。

関連としましては、令和5年12月議会において、塩田議員から、継続性のある問題点として再検討をお願いされております。4回目におきましては、令和6年6月の定例会において、令和元年からの継続テーマとして、最新の現状と今後の改善策を問いました。

この課題については、私だけで4回、ほかの議員さんも含めると数多く質問されていると思いますが、どのような動きをされ、予算をつけて解決に取り組んできたのかをお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お答えいたします。

これまでの冠水対策につきましてですけれども、大矢野川改修事業の実績といたしまして、令和4年度に事業費734万9,826円、こちらは、大矢野川の堆積土砂撤去工事を実施しております。施工延長が783.6メートル、土砂撤去ボリュームが533.2立米となっているところです。

続きまして、令和4年度、9月補正をさせていただいて、事業費が764万2,800円。こちら、大矢野庁舎付近の大矢野川の縦断測量、横断測量の現地測量を実施しております。

続きまして、令和5年度につきましては、令和4年度の事業繰越しのため、予算は計上しておりませんでした。

続いて、令和6年度につきましては、事業費が539万円。こちらが冠水対策に関する基本設計を実施しております。

続いて、令和6年9月補正におきまして、予算を確保いたしまして、事業費が1,017万1,700円。こちらは、ナフコ裏の上流部ですね、大矢野川の上流部の未着工か所がございましたものですから、そちらの整備工事を行っておりまして、延長が50.1メートル、L型水路等の整備を行っているところです。

最後に、令和7年度、今年度ですけれども、予算が2,010万2,000円ということで、今現在、基本設計に伴う実施設計及び構造物設置か所の地質調査を実施中ということで、現在進行しているところでございます。

これまでの事業費の合計を申し上げますと、4,871万195円で事業を継続しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 一般質問に伴い、調査費から設計、実施設計、基本設計、順序立てて市としての取組がなされていることは、今の説明では分かりますけれども、これは、もう本当に私なりの解釈ではございますけれども、市でできる限りの予算を組み、取り組んできたことには、目に見える分においては、上流側の土砂撤去の一部を行ったただけだと捉えます。私は、一般質問において、明確に下流側の土砂堆積の撤去を訴えてきました。それが、なぜか上流側からの計画しか見受けられなかったのが事実で、今後、多分災害を受けてから、いろいろ考えられると思うんですけれども、河川を大体工事する場合には、下流側からやっていくのが普通だと、基本的に個人的には思うんですが、今後は、どういう計画になっていくのかという

のは、多分上流側の工事をしても、出口が塞がってしまっては、だんだんだんだんこの流れがよくなったら、今度下流側の被害が大きくなると思いますので、ここは、またちょっと再検討が必要なのかなと思います。

次も、私なりの見解でございますが、現在、高規格道路の工事が行われていますが、完成すると、266号線の冠水水位が上がるだろうと私は予想をしております。しかし、何度となくここで一般質問しても、市も県も影響はないとしか言いませんが、私は、必ず逆流して、上地区の上新田が冠水の被害が増大するのではないかと予測しております。根拠はございませんけどね。現に、8月11日、当日の朝5時30分に、当然、私も徘徊、現地を見て回りました。既に、もう岩井布団店の工場前は、膝上まで浸かっておりました。国道は全然浸かっていないんですよ。でも、上新田の裏のほうだけは低いので、歩いて回ると、もう膝上まで、そこからまたすごく雨が降っているので、結果、岩井布団店の工場は、床上40センチまで浸かったとお聞きしております。ここにつきましては、排水路が幾つも存在して、後ほどお聞きすると思いますけれども、上天草排水計画を作成してからでないかと、とても手に負えない現状になっております。これについては、また1番最後に聞きます。

引き続き、合津川の検証に移りたいと思います。

合津川の冠水対策について、私の一般質問の経緯を申し述べます。事の始まりでいうと、議会においては、平成21年から、新宅議員をはじめ、松島地区の議員から、調査検討の要望がなされたのが、上天草市になってからの始まりで、令和元年に、私が初めて排水機場の能力低下、樋門の老朽化、事業試算、都市開発の連動、国県との調整等を具体的に問題提起し、早急な対応をお願いいたしました。令和2年、熊本県が合津川水系整備計画を本格化、住民説明会や測量調査が開始されたのが令和2年になります。令和3年に、建設新聞におきまして、合津川改修36億6,000万、30年構想の発表を受けて、一般質問を行いました。これからの動きを確認したところでございます。令和4年には、住民説明会も実施され、昨年、令和5年12月には、地権者に対する説明会が行われ、そこには、運よく私自身も説明を聞く機会に立ち会えましたので、具体的な図面を見たところでございます。ああ、やっと始まるんだなど、よかったと思った矢先の8月の豪雨災害でありました。被災された下流側のお宅を訪ねると、開口1番ですね。議員、あんたが言いよったごてなつたないて。阿村弁ですかね、なつたないって言われました。さんざん私も訴えてはまいりましたが、結果として、災害が起こってしまったら、計画ができていても、結果間に合いませんでした。すみませんと言うしかありませんでした。もう少しどうにかならなかったのだろうかとかと自問自答した次第ではございますが、ここでほとんどしゃべってはしまいましたが、市の取組、県の取組が、合津川の冠水対策について、今までどのように行われてきたのかをお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。熊本県が進めている合津川の整備につきましては、平成21年度から調査に着手され、市政計画の検討、現地測量、地質調査、水質調査、環境調

査などを実施し、国や関係機関と協議、また、地元説明会を行いながら、様々な整備手法の検討が行われてきました。市においても、河川整備に係る改修工事に対する早期着工の要望、関係機関との協議、地元調整を行ってまいりました。法河川区間、下流から2.84キロメートルの河川整備の仕様に当たっては、合津地区の農業基盤整備事業と併せ、河道の拡幅など、地元の意見聴取を踏まえ、様々な手法の検討がされ、河川法に基づき、合津川水系河川整備基本方針が平成29年4月に作成されたところです。

整備計画の作成と並行して、下流側1キロメートル区間の整備につきましては、昨年12月に地元説明会が開催され、現在、用地測量及び構造物の設計などが行われております。また、8月豪雨後の実施可能な対策として、流下能力の確保などを目的に、河川内の除草、堆積した土砂撤去が現在発注されており、次期出水期までに完成することを確認しております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） この案件につきましては、上天草市単独では、どうしようもないことは百も承知ではございますけれども、当然国や県のお力をお借りするしかないのは分かっております。しかしながら、今回の災害を受け、排水機場の整備等、30年構想の前倒しというのは、やっぱ政治として動かなければならないことで、我々議会議員も、熊本県にその旨の要望は、議員全員で行って、切実に訴えなければいけないのではないかと思います。

そこで、総務産業委員会の皆様方でしっかり文言を考えていただいて、要望書を作成していただき、みんなで力を合わせて要望していかなければならないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

聞くところによると、さきに行われた県議会においても、亀崎副知事の発言で、合津川改修計画の前倒しにも触れておられたとお聞きしましたので、やはり鉄は熱いうちに打ったほうがよろしいかと思っておりますので、スピード感を持って取り組んでいかなければならないと思います。

大矢野川、合津川の冠水対策について述べてきましたが、このたびの豪雨災害では、様々な場所が冠水しております。年々増加する雨量、線状降水帯の発生により、現状の排水状況では、問題ばかりが浮き彫りになってきて、どのように手をつけていいのか分からない状態ではないでしょうか。多額な費用になると思われませんが、上天草排水計画を策定して、順序立てて取り組んでいかないと取り返しのつかない状態になる恐れがあると危惧しております。

この上天草排水計画について、市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昨日、おとといの一般質問の中でも答えましたけども、もちろん合津川、いわゆる流域、あるいは、266の大矢野川においても、冠水被害が発生しております。今回、排水機場等の能力がまた損失したということもあって、そういったところの被害があっているんですが、実は、それ以外も、そういった強制排水の装置とか、2級河川の流域とか、それ以外もやは冠水被害が発生しております。その原因は、それぞれ地域によって違うと思っておりますし、地図に落とし込んで、どういった地域が冠水被害を受けたかというところを作成

をして、今、分析を行っているところなんですけど、やはりそれぞれの地域に適した対応策はとらないといけないと思います。

それで、上天草市排水計画という策定の御提案ということなんですけど、ちょっと名称については、またどういった名前がふさわしいかというのはあるんですけど、ただ、議員が御指摘されるそういう上天草市全体の今回の冠水被害、浸水被害に対する対応策というのは、策定していかなければならないと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） これは、もう自分で見た目なんですけども、具体的に申し上げますと、農地あたりに、平気で排水の溝があったりするんですよ。でも、名義自体は変わっていない箇所が、大矢野地区、松島地区あたりも結構あるんじゃないかなど。恐らくそういうものを整備しないと、農家の方々が、いや自分の名義だから埋めますよと、そういうことはされないとはいえますけれども、埋めてしまったら、今までそこを流れていた水はどこへ行ってしまうんだと。多分そういう箇所がたくさんあるんです。そういう整備がされておらずに、農業従事者の方々だったり、一般で土地を持っておられる方々が、そこを埋めた場合に、どうしてもそこに今まで流れていた水が行き場がなくなって、排水機場だけじゃなくて、そこら辺も冠水対策の一因に私はあると思います。

先ほどキャモン前の排水の話をしましたけども、あそこに関しては、ちょうど分岐点になっていて、越の浦と言っていいですかね。中地区に行く水路もありますし、上地区に流れる水路もありますし、宮津のほうに流れる水路もあって、非常に何か後で取ってつけたような排水になっているんですよ。あの辺に関しては、非常に排水が入り組んでおります。それを市でどうにかしてくださいと言っても、とてもじゃないですけど、この災害を受けた後に、あそこが災害にならないように、どうにかしましょうというのは、ある程度の計画を持ってやらないと、手のつけようがなく、皆さんも御存じのとおり、あそこに関しては、高規格道路の出口になっているんですよ。出口が完成してしまった後に排水をどうにかしましょうとなっても、とてもじゃないですけども、上天草市ではできません。ですから、そこら辺におきましては、農水の排水もありますし、建設の排水もある、県の排水もある。いろんなところとチームを組んでやらないと、問題解決はしないと思うんですよ。ですから、そういった計画が必要であると考えております。

今から我々がここで話をするのは、今から起こりうるであろう事態について、私は結構話をします。将来像、上天草市人口減りますよとか、こういう災害が起こるんじゃないですかという話は、やはり我々が勉強していった中で、解決策としてこういう提案をしたほうがいいんじゃないと。やはりこの場に立つ限りは、自分が考える中で、こうあってほしい、こうあるべきであるというのを、ここで市民の声を代弁するわけですね。我々は長いことをこういう形でやっていますから、じゃあ、どういった形の方法があるんだというのは、やはり市民の皆様方より少しばかりはあります。でも、それを具体化するのには、皆様方がプロフェッショナルでございます。ですから、やはり皆様方の力が合わさらないと、どうしようも問題解決しません。建設課だったり、

総務だったり、農林課、縦割りは縦割りで構いません。でも、問題解決に関しては、やはりしっかりチームを組んで頂いて、少しでも前に進むように、単費でできないんだったら、県や国の力を借りなければいけないなら、議員さんの力をお借りして、市長のお力をお借りして、前に進めていかなければならないというのが、私は、行政運営の本質だと思っておりますので、そこら辺は、大矢野川に関しましても、合津川に関しましても、粛々とではございますけれども、予算確保してやってはきたけども、結果としてこういう形になってしまったというのは、納得はしていませんけども、少しずつでもやってきていたのは事実でございます。ただ、やはり成果のある事業にさせていただきたいなと思っておりますので、重ねてお願いしておきます。

あとは、この災害を受けて、建設課だったり、農林課だったり、私が危惧するのは、課の人員ですね。恐らく農業の修復の査定だけで70本か80本かあるとお聞きしました。それを今のスタッフだけでやれるのかとなったときに、どうかなと。建設課に関してもそうだと思いますし、どこの課もそうなんでしょうけど、人力的にマンパワー不足にならないように、偏りがないように、職員さんたちが疲弊しないような人事の仕方というのは、市長にはお願いをしておきたいかなと思います。

災害関連の一つとして、御提案がございます。市内の排水機場がほとんど機能しない今、来年度か再来年度には、今回に近い雨、もしくは、台風だったり来る可能性は容易に想像ができます。排水機場がすぐすぐ完成するとは、とても思えません。7基ほど修繕しなければいけないですし、計画もあると思います。あってはなりません、災害を見越した動きというものも必要ではないかと思えます。昨日の一般質問で、何川議員と塩田議員が、社協の運営するボランティアセンターについて問われていましたが、さきの答弁でもあったように、社協のスタッフ並びに民生委員の方々の献身的な姿は、本当に頭が下がりました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、その中に、防災士という方々が県内の各地から来ておられます。その方々は、ボランティアセンターの中で本当に適切に指示を出してくださっていました。本当に心強く思い、そこで提案がございます。防災士の資格を取るのに、3万円弱ほどかかるんですけども、今後の上天草を見越して、半額ほどの補助を出していただいて、上天草市内で防災士を取る研修会、講習会を開催しておいていただけないだろうかと考えております。これにつきましては、危機管理防災課で、何年か前に1回トライはしたそうなんですけども、そのときは人数が集まらなかったとお聞きしております。議員の中でも、やはり防災担当議員でございます田中辰夫議員が防災士の資格を持っておられます。ですから、私も、この災害を通して、やはり有り難さというのが分かったので、もしそういう受講できるようなチャンスがあれば、私もトライしたいなと、やはりとおきたいなと。少しでも何かあったときのために、自分でできることはやりたいなと思っておりますので、そういうことを備える、災害に対する備え、人的備えというような形で取り組んで頂ければと思います。災害時には、初動のスピードを問われますが、本当に的確に指示を出されます。ぜひ、これこそ検討をしていただいて、3月議会に予算化されますことをお願いいたしまして、

次の質問に移ります。

2番目です。湯島における介護サービスの現状についてです。

湯島地区における介護サービスについて、同じ介護保険料を支払っていますが、離島という地域性から、本島と、大矢野を本島という言い方が適切か分かりませんが、同様の介護サービスが受けられないということで、サービス事業所への船賃助成等を、市長に対してしたんですよ。その後の対応というのが分かっておりましたら、お聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） おはようございます。お答えいたします。

現在、湯島地区で介護サービスを提供している事業者は、1社のみです。船での移動を要するため、乗船料や拘束時間の問題から、採算性が悪く、新規参入は困難な状況となっています。

船賃助成につきましては、事業者のほうからも相談がありまして、事業継続の観点から、令和8年度の支援開始を検討いたしました。しかし、既存の制度との整合性を考慮した結果、直接的な助成は難しいと判断し、代替策として、離島振興法に基づく国の補助事業を活用できないかなど検討をいたしました。その後、本市が実施する大矢野町湯島地区定期航路運賃割引証等交付事業の活用について、関係部署と協議いたしまして、対象者要件を緩和した上で、割引対象として認定頂きました。これにより、令和7年12月から、往復600円の運賃割引を開始しております。新規参入は難しい厳しい状況ですが、既存事業者が継続できるよう、市として最大限の支援を行い、引き続き、湯島地域の住民が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 結果から申しますと、検討していただき、どうにか予算が確保できないかという動きをしていただいて、できるところから予算を確保していただき、12月から予算化をしたという話でございます。この話を市長にもお話をしに行ったときに、ちょっと頑張りますというお答えでしたので、結果として、すぐこうやって出てくるというのは、非常に行政の在り方としては、私いいことだと思います。やはりこうあるべきであると思います。でも、小さい問題点、ここは小さいと言うとよくないんですけども、問題点によっては、すぐ解決できることもあれば、長期において計画立ててやっていかなければいけないこともございます。そこら辺に関して、しっかり市民の皆様方に説明できるような形は、いつの場合でも、スタンスとしてとっていかなければいけないのかなと思います。

ただ、この一般質問で確認するとともに、湯島におきましては、離島でございます。さっきの予算でも、郵便局でいろいろサービスが受けられるような仕組みも、新たに始まっております。ただ、離島だからといって、サービスが受けられない状況というのは、非常にまずございます。これをする事によって、事業者がいくぶんでも湯島のサービスを続けようと思えるのであれば、もう撤退していったら、島内でサービスを提供する仕組みをつくるか。社会福祉協議会がフォローをしていくしかなくなるんですよ。そうやっていくと、今度は人件費がまたかさんでいきますし、長い目で見ると、こっちのほうが安くつくんじゃないかなと私は個人的に思いま

す。しかしながら、財政的にも、島の住んでいらっしゃる人口的にも、最終的には、いろいろ考えていかなければいけないと思います。

この事案についての2番目、今後は、島内で介護サービスが受けられるように、島内住民によるサービス提供ができる仕組みを構築する必要性が生じてきていると思われませんが、どのようなことを考えておられますでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。議員御提案の島内住民によるサービス提供ができる仕組みづくりは必要であると考えています。現状について説明します。湯島地域には、ヘルパー講習を受けた人材はいますが、高齢のため、事業を実施できず、島内にサービスを提供できる事業者はなく、人材確保が難しい状況です。サービスを提供できる仕組みの措置という意味で、過去から取り組んできた事例として、市社会福祉協議会が平成13年にふれあいサポート湯島を立ち上げ、ごみ出しや買物、薬の受け取りなど、島内住民による有償ボランティア活動を実施してきました。現在、ふれあいサポート湯島は、設立から20数年が経過し、会員の高齢化が進んでいます。このため、湯島の青年部への呼びかけやコーディネーターの配置検討など、組織の活性化に向けた取組を続けています。

また、湯島地区の区長や民生委員、老人会長、ふれあいサポート湯島代表、市社会福祉協議会などで構成する湯島の高齢者の生活支援に関する検討会を開催し、有償ボランティア活動の運営見直しや、困り事調査結果に基づく必要なサービスの話合いを行っています。人材確保が難しい状況にありますが、市としても、地域住民等と連携し、粘り強く取組み、湯島地区内のサービス創出に向けた持続可能な仕組みづくりを目指して進めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 今、部長から、離島の湯島というお話を受けましたが、今から上天草市内におきまして、湯島以外でも、なかなかサービスを受けたくても受けられなくなる可能性、事業所の存続だったり、病院の存続というのは、今回の議会とかでも、いろいろ取り沙汰されておりますけども、医療費、公立病院が60%赤字だとか、そういった感じで事業所が介護保険とか、医療に関しての報酬がなかなか成り立つような仕組みになっていないというのが現状です。特に、こういった私ども脆弱な地域におきますと、それが如実にあらわれて、直接事業者のほうに打撃を与えていると思っています。社会福祉協議会に関しましては、当然いろんな面でおきまして、最後の砦というふうには、私は個人的に考えております。でも、自助、共助で何とかいけるようなところがあれば、そういった仕組みを、行政が自ら進んで考えてできるような仕組みづくりは、当然私は必要だし、まるっきしボランティアというのもいけませんので、そこら辺で、少しでもお金が発生するような形で、共助という形での手助けができるような仕組みを、今後ともつくってほしいなと思います。

1番目と2番目、一般質問を出しましたけれども、当然、議会が一生懸命頑張らなければいけないこと、皆様方執行部が一生懸命頑張らなければいけないこと。やはり、この有事に関しまし

ては、しっかり両輪かみ合わせてですね。歯車が崩れないように、しっかり前に進むように、目に見えるような形で、どういうガソリンを入れて進んでいるのか。ガソリンと言えば予算だったとか、どういう動きをしているのか、市民の皆様方に明確に分かるように、やはり我々としては、襟を正して、しっかり少しずつでもいいので、自分たちのできる範囲、皆様方のできる範囲で、ありとあらゆることを模索していただいて、上天草市発展のために、ともに頑張っていければなという思いを伝えまして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、10番、高橋健議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

---

再開 午前10時45分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問を行います。よろしくをお願いします。

会派天政みらい、田中万里です。質問に入ります前に、まず初めに、去る8月11日の豪雨災害により、被害に遭われた全ての市民の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

さて、この12月議会では、本日まで9名の議員が一般質問を行いました。そのほとんどが、今回の豪雨災害に関連するものであり、私も、またその復旧復興について質問いたします。質問者10名中の10番目、いわゆるトリを務めるに当たり、内容の一部に重複がございますが、しかし、これは、決して単なる繰り返しではございません。それだけ今回の災害が、上天草市誕生以来の未曾有の事態であり、執行部と我々議会がまさに一丸となって取り組まなければならない最重要課題であることの証左であります。市長並びに執行部の皆様におかれましては、この議会の総意とも言える熱意を酌み取っていただき、前向きな答弁をお願いいたします。

本年8月の豪雨災害は、本市の市民生活、そして、基幹産業に甚大な爪痕を残しました。本市の復旧復興推進会議の報告によれば、本市全体の被害総額は、316億という莫大な規模に達しております。その内訳を見ましても、農業関係の被害が234億、商工会関係の被害総額が17億、そして、宿泊キャンセル等による観光損失は9,700万にのぼるとされています。こうした危機に対し、市長におかれましては、発災直後より、人道指揮を取られ、専決処分による迅速な予算措置など、市民の命と生活を守るために奔走されました。また、我々議会とともに、金子国土交通大臣や地元選出の国会議員の先生方に対し、激甚災害指定や支援拡充に向けた陳情も重ねてこられました。その成果もあり、11月には、激甚災害指定の政令及び重点支援地方交付金を含む補正予算案が閣議決定されたことに対し、心より敬意を表し、高く評価するものであります。

一方で、これら懸命な災害対応の結果、本市の財政調整基金は大きく取り崩され、今後の財政運営は予断を許さない状況にもあります。今議会で提案されている市独自の利子補給制度などは、被災事業者に寄り添う大きな一歩ですが、市の単独財源のみで全てを賄うには限界がございます。だからこそ、国が示した重点支援地方交付金や、県が示した被災事業者再建支援事業といった国県の財源を1円たりとも無駄にすることなく、最大限本市に引き込むこと。これこそが、市の財政負担を最小限に抑えつつ市民への支援を最大化する唯一の道でございます。この国県の財源活用によるスピード感ある復興という観点から、通告書に基づき、順次、質問してまいります。

1点目、なりわい再建の加速化とDXを活用した観光V字回復戦略について。

この質問については、通告書を記載提出した時点では、まだ県の中小企業等の事業再建に向けた支援制度が発表される前でしたので、その点を御理解の上、答弁よろしく申し上げます。

まず、事業者支援について伺います。小規模事業者への支援として、利子補給制度が補正予算に計上されており、資金繰り面で大きな支えになるものですが、事業者の再建に当たっては、施設整備の復旧費用を助成するなりわい再建支援補助金の活用、もしくは、同様の支援が必要ではないかと考えます。制度設計に当たっては、自己資金や借入れにより、既に復旧されている事業者への遡及適用を可能とすること。また、県と緊密に連携して、現場のニーズに即した使い勝手のよい制度とする必要があると考えますが、見解を伺います。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。なりわい再建支援補助金と同制度となるか、現在のところ不透明でございますが、12月9日に、熊本県議会で、中小事業者等の事業再建に向けた支援に係る関連予算が盛り込まれたことから、支援内容の詳細の確認及び情報収集を行っているところでございます。

今回の県議会で提出された支援制度に関しましては、その遡及について熊本県に強く要望してまいります。また、熊本県と緊密に連携しながら、被災事業者に寄り添った支援の準備を進めてまいりたいと思っております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中万里議員。

**○11番（田中 万里議員）** 御答弁ありがとうございます。県議会において、関連予算が盛り込まれたことは、非常に心強い動きでございます。特に、答弁にもありました遡及つまり被災してすぐに借金をしてでも自力で直した意欲ある事業者が報われるよう、今後も引き続き強く求めていただきたいと思います。

その上で、もう一步踏み込んで伺いますが、今回の県の支援制度補助率4分の3は、手厚いものでございますが、裏を返せば、残りの4分の1は、被災して体力を奪われた事業者が自己負担しなければなりません。この自己負担分の4分の1に対し、国から配分される重点支援地方交付金等を活用して、市がその一部4分の1の2分の1でも上乘せ補助をすることができないか。県の制度という大きな船により、どうしても生じてしまう隙間、自己負担額を、国の交付金を使った市の制度で埋めること。このように国県の制度をフル活用して、被災事業者の持ち出しを極限

まで抑える支援策を検討すべきではないかと思いますが、見解をお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。今回の重点支援交付金の活用についてでございますけども、国の令和7年度重点支援地方交付金は、物価高騰に係る支援やエネルギー価格高騰対策、消費者の下支えを通じた生活者支援のメニューとなっているところでございます。本予算を8月の豪雨被災者支援に活用できるか等について、担当課を通じて、国に確認してまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） ぜひ、叶うようお願いいたします。

次に、支援体制について伺いますが、利子補給補助金等及び中小企業等の事業再建に向けた支援制度の運用に当たっては、申請手続の簡素化などスピード感が必要です。総務産業常任委員会で視察を行った人吉では、令和2年豪雨災害の際に、相談から申請までワンストップで対応する人吉なりわい再建サポートセンターを設置し、伴走支援を行った事例がございます。利子補給補助金及び中小企業等の事業再建に向けた支援という資金面の支援と、ワンストップ窓口による人の支援を両輪で回すことで、復興を確実なものとするべきと考えますが、本市でも同様の取組ができるか、見解を伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。従来の利子補給補助金の申請手続に当たっては、必要書類の準備など、事業者の皆様にご丁寧な説明し、金融機関及び市役所窓口においてサポートを行っているところでございます。議員御質問の人吉なりわい再建サポートセンターは、内閣府から、令和2年7月末に発表されたなりわい再建支援事業補助金の申請に係る相談受付のため、令和2年8月、人吉商工会議所に設置され、商工会議所を中心に運用をされたものとなっているところでございます。

本市といたしましても、そのほかの支援事業同様、市商工会等と連携した上で、関連補助事業の申請受付や、被災事業者からの相談に対応できるよう、平時から、商工会や関連団体との役割分担の確認等を準備してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 今回の豪雨災害は、松島の商工会本署も被災をした。その部分では、様々な部分で商工会も大変な時期だと思います。そういう商工会も復興に向けて頑張っているのは、重々承知しておりますが、そういうときだからこそ、市が主導して、外部の専門家の力を借りる体制が、これからは必要ではないかと思えます。

今回、県からの支援等もございます。ここで非常に重要なことを申し上げますと、今回県が示した約56億円の支援事業は、県内の被災地、資料によりますと、中小企業では、県内で約283億円の被害損失、この県内の被災地全体が対象であり、かつ公募型です。予算には限りがございます。厳しい言い方をすれば、他地域の申請よりも内容がすぐれていなければ採択されないという

ことです。私は、上天草市の市議会議員であり、ここに住む市民のことを一番に考えます。本市の事業者が懸命に書いた申請が、書類の不備やアピール不足で不採択になり、再建の道を断たれることなどあってはなりません。しかし、日々の片づけや営業再開に追われる事業者が、努力で独力で審査に勝てる申請を作ることは極めて困難です。だからこそ、プロの知恵が必要ではないかと思います。人吉市では、熊本県よろず屋支援拠点や、行政書士等の専門家に業務を委託することで、商工会の負担を減らしつつ、高い採択率を実現しました。本市としても、国の重点支援地方交付金等を活用して、予算を確保し、民間の専門家にアウトソーシングする形での復興支援窓口を設置できないでしょうか。市民に寄り添い、確実に採択を勝ち取る申請をサポートする伴走型支援を行うべきと考えますが、再度伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。被災事業者の支援として、税理士や行政書士の方々にお手伝いを頂くワンセット窓口の設置については、重要であると認識しております。場所や予算の問題はございますが、設置することは可能ではないかと考えております。商工会においても、多種多様な業務を行われていることから、そのような方々の手助けがあれば、より早い支援ができるものと考えているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 新聞報道やマスコミの報道で、この中小企業等の事業再建に向けた支援ということで、県からの発表があった際に、被災をされた小規模事業者の方たちに、こういう支援制度が今後あるので、どうかこういうのを活用して、もともと借金を使って設備投資をされた分など、そういうのにも該当するように、今後も頑張りますので、こういうのを活用してくださいという報告に伺った際に、小規模の方からは、とにかく被災をしてから、1日も早く復旧をして、やはり地域の皆さんにいろいろと品物を売ったり、生活の下支えをしなくちゃならない。その中に、こういう申請書、県や国に出す申請書というのは、自分たちだけではなかなか作るの難しいと。もし、作るのであれば、やはり専門家の業者に頼まなければならない。そうなった場合は、またその業者に、頼んだ何%かも手数料で取られます。そうならないためにも、行政のほうでしっかりと人吉が行ったような窓口センターを設置していただければ、市民も大きく助かると思いますので、前向きな答弁でございましたので、ぜひ、スピード感を持って行っていただければと思います。

次に、観光施設について伺いますが、豪雨災害以降のホテル・旅館の宿泊キャンセル等による損害は9,700万に達しています。失われた観光消費を取り戻すためには、国の補正予算等を活用し、スピード感を持った取組が求められます。本市でも、デジタルアプリココシルを活用して、宿泊客を呼び込み、市内の飲食店や土産店等、地域全体にお金が回るよう宿泊キャンペーン等の事業を要望しますが、見解を伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。令和7年11月21日に閣議決定されま

した重点支援交付金を活用し、県内外からの観光客誘致促進及び市内観光事業者の観光消費額の拡大を目的とした宿泊クーポンキャンペーン事業を検討しているところでございます。

D Xの活用という観点では、デジタルアプリコシルの活用は、観光情報の発信や電子クーポンの利用において、非常に有効なツールであると考えているところですが、事業の即効性を考慮し、今回は、クーポン券の発行としたいと思っているところでございます。

あと、今回の経済対策につきましては、市内の協議の調整がまだ済んでいないところでございます。調整後に、補正予算案として議会に提出し、御承認頂いた際は、豪雨災害により被害を受けた観光産業の消費を取り戻すことを目的として、天草四郎観光協会及び観光事業者と連携を図り、地域全体に波及効果が広がるよう、スピード感を持って事業を展開してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 御答弁ありがとうございます。重点支援地方交付金を活用し、今回は、即効性を重視して、予算規模が、紙のクーポンを選択されるとのこと、スピード感を最優先にする判断は理解いたします。ただ、懸念されるのは、紙のクーポンは、印刷費や換金手数料などの事務経費がかさみ、せつかくの予算の一部が市民の手元ではなく、経費に消えてしまう点です。今回のクーポン事業を実施するに当たっては、単にばらまくのではなく、宿泊客が確実に市内の飲食店やお土産店に足を運ぶよう、動線設計をしっかりと行って頂きたいと思えます。

そして、次回以降は、本市がこれまで進めてきたD X推進の流れに沿って、事務コストが低く、何より誰がどこで何を買ったかという貴重な購買データがとれるデジタル地域通貨等への移行を視野に入れるべきではないかと思えます。今回の約1億円の投資が、一時的な消費で終わらず、上天草市はお得で便利だというリピーター獲得につながるよう観光協会とともに連携して、戦略的に進めていただければと思えます。

1点危惧するのは、以前紙媒体で行ったときには、大変利用者数も多くて、あの時には98%でしたか。すごく高い数字でした。しかしながら、現場というか、担当課は、寝ずに対応しなくてはならなかった現状があったんではないかと思えます。というのが、やはりこの商工会等との連携、商工会も商工会で様々な事業を抱えている中で、なかなかすんなりといかない部分もあるかと思えますので、過去に行ったそういう実績をもとに取り組みことを助言しておきますので、ぜひ、スムーズに行くように、よろしく願いいたします。

次に、観光事業者の設備復旧について伺いますが、観光客を呼び込むためには、宿泊施設等の器が万全であることが必要でございます。しかし、宿泊施設においても、約7,290万円の被害が発生しており、厨房の機器や送迎車両などが冠水被害を受け、設備投資に苦慮されております。既に先行して設備投資を行われた事業者も含め、意欲ある観光事業者が、資金面での不安なく、設備の復旧更新を行えるよう、中小企業庁等の再建支援策を活用して、ハード面ソフト面の両面から支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。議員御提案のとおり、中小企業庁では、意欲ある事業者に向け、生産性向上や売上げ拡大のための設備投資への補助金や、業務効率化や自動化のためのITツールの導入、販路開拓等に基づく経営サポート等の各種事業者支援策が実施されているところでございます。

本市といたしましても、基幹産業の一つである観光業振興のため、市内事業者と連携を密にし、事業者が新たに導入する設備や更新した施設等を、効果的かつ効率的に活用できるよう支援してまいります。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 田中万里議員。

○**11番（田中 万里議員）** 答弁の中でも、様々なこういう補助金等を紹介して支援をするということでございますが、重要なのは、こうしたメニューを紹介して終わりにしないことだと思います。窓口に来た事業者に、パンフレット等を渡すだけでなく、それだけでは復興は進みません。先ほど提案した専門家によるこの窓口等を活用し、被災した観光事業者、これらの国の補助金を確実に獲得できるよう、伴走型支援を行っていただければと思います。上天草市の観光施設は、震災前よりもバージョンアップして復活した。そう胸を張って言えるよう、ポジティブな発言とともに、裏側の設備投資もしっかり支える、この両輪での支援を強く要望いたします。

この質問の最後となりますが、今回の災害は、冒頭でも申し上げましたが、上天草市誕生以来の最大の危機的状況です。しかし、この状況を逆転の発想でとらえ、災害に負けない、さらに魅力ある観光地へグレードアップさせるんだという強い覚悟が必要です。

最後に、この難局を乗り越えるという、市長の決意をお聞かせ頂ければありがたいです。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** まず、中小企業等の支援制度が、ある程度めどが立って、県から発表されたということは、非常によかったと思っております。ただ、今のところ、詳細な内容が届いておりませんので、お聞きしているのは、まず、自治体連携型というキーワードと、あとは、保険適用になったものは除外とかですね。そういったところは聞いております。あと、やはり従来のなりわい補助金とは、ちょっと仕組みそのものも違うということで、田中議員がおっしゃったように、公募型のそういうプレゼンによる評価で採択が決まるというようなことも、まだ我々としては、把握はしておりません。ただ、これまでこういった制度はなかったもので、被災された事業者にとっては、非常に心強い制度になるのかなと思っております。

ただ、この75%といういわゆる補助のボリュームというのは、やっぱり非常に大きいので、これに加えて、市の財源をさらに充てるということになると、ほかの被災者とのバランスも崩れてしまうので、直接助成をするというよりは、御提言を頂いたソフト的な面で支援をやっていくという後方の形になるんじゃないかなという気はしております。かなりの方が被災をされているんですけど、この制度をどのぐらいの方々が、どの分野の方々が利用されるかということは、ちょっとまだはっきりしておりませんが、この12月、県議会の終了後には、事業者あるいは自

治体向けに県が説明会を開くということを伺っていますので、まずは、それを聞いてからかなという気はしております。

商工会ももちろん上天草市の中の商工団体の要でもありますので、まずは、御相談をさせていただきたいと思うんですけど、商工会に加入されていない事業者ももちろんいらっしゃいますし、もしかしたら、その他の介護分野とか医療分野とか、そういったところに被災されている方もいらっしゃるかもしれませんし、幅広く私も利用させていただきたいので、もう既に発表があった時点で、担当課の職員に対しては、積極的にこの制度の告知をやってくれということは指示を出しております。

あとは、さっきおっしゃったように、やっぱ国の制度なので、非常に書類作成というか、申請の手続は難しいところがあるんだろうと思います。やはり国のお金を使う以上、チェックが働いて当然なので、そこについては、商工会、もしくは、そういった指導ができる方には協力をさせていただいた上で、そういった支援をしていったほうが私もいいかなと思っています。ただ、窓口は、基本的に県になるので、そこはちょっと御理解を頂いて、やっていければなというような思いでおります。

あとは、先ほども申されましたように、今後は、観光の復興に向けても、今クーポン券の事業を実施しようとしているんですが、いわゆる物価高騰に対して、お米をはじめ、食料品に対しての支援もやっていかなきゃなりませんし、こういった災害が起こった直後でもあるので、やはりもうできる限り、できれば市民全員の皆さん方に活用できるやり方を考えなきゃいけないので、今回は、そこを最優先でいきたいなと思っています。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） ありがとうございます。ぜひとも市長のこの難局を乗り越えられるよう、今後とも、よろしく願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） すみません。先ほどの重点支援地方交付金で、この交付金を使用して、事業者の被災者に対する支援を国のほうに確認しますという形で答弁させていただいたんですけど、これについては、私の誤りでして、この被災をされた事業者についても、省エネ家電等の購入に対する補助を市民生活部で提案されていますので、その辺のところは今後協議がなされて、対応できるのであれば支援はできるものと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） ありがとうございます。ぜひとも本市が、今回の災害で、今後、財源が厳しくなるのは重々承知しております。ですので、やはり国県等のこのような補助制度をフルに活用して、その支援が、被災した市民、または、ここに住む市民の方たちに行き渡るように知恵を絞って、そして、獲得できるように努力していただきたいと思います。

2点目の質問に移ります。

国の経済対策及び国県市の制度を総動員した全農業者を対象とする攻めの農業支援について伺

います。

去る11月28日に公表された2025年農林業センサスの速報値によれば、全国の基幹的農業従事者は、前回比で約25%減、120万人を割り込み、日本の農業は、まさに存亡の危機にあるのではないかと思います。

本市においても、高齢化と担い手不足は喫緊の課題ですが、市長におかれましては、日頃より、第一次産業の振興に強いリーダーシップを発揮され、深く敬意を表します。特に、8月11日に発生した豪雨災害に際しては、市長の迅速な指揮のもと、国や県と連携し、本市としてなし得る限りの復旧対応に尽力頂きました。

しかし、そうした懸命な復旧作業が続く一方で、現場の農家の皆さんは、今、全域的な記録的猛暑、それに伴う病害虫の多発という新たな脅威にも直面しています。本市は、カスミソウやスターチス等の生産で県内1位を誇るすばらしい花卉産地です。しかし、その生産構造を詳しく見れば、専門的な主業農家は約9%にすぎず、残りの8割以上は、兼業の小規模の農家の皆さんによって支えられています。つまり、本市の農業生産額と美しいこの農村景観は、小規模だからこそできるきめ細やかな管理と粘り強い努力を続けてこられた地域の守り手の皆さんのおかげで維持されております。しかしながら、近年の資材高騰や激甚化する気候変動は、個人の努力で耐えられる限界を超えています。先日、総務産業委員会で視察した久留米市では、国や県の制度を巧みに組合せ、市が独自に補完することで、小規模農家も含めた産地全体の底上げを図る先進的な取組が行われておりました。豪雨災害からの復旧支援を最優先としつつも、さらに視野を広げ、国の重点支援地方交付金などをフル活用して、地域を支える農家も含めた全農業者が猛暑、害虫対策という攻めの投資に挑戦できる環境をつくれませんか。現状認識、補助制度を活用し、そして、強い農業の展開について、順次、伺ってまいります。

まず、全農業者を対象とする攻めの農業支援策について伺いますが、農林業センサスの結果によれば、農林業経営体数は、5年前と比較して、全国で約23%の減少となっています。そのような中、本市における農業は、約90%の主業農家と多くの小規模兼業農家によって支えられています。昨今の資材価格の高騰や気温上昇などの環境の変化により、新たな投資が必要となっている中、農業者が直面する高温対策、害虫対策という問題に対する認識を伺います。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。近年の気候変動に伴う温暖化につきましては、作物の品質低下や収量減少を招く恐れがあり、特に、夏期の高温障害への対応が急務となっていることは承知しているところです。また、害虫の発生時期や分布の変化により、従来の防除体系が通用しないケースも増加しております。農業者にとっては、経営リスクの拡大につながっていることも認識しているところです。それぞれの対策に関し、まず、高温対策については、本年、野菜や花卉農業者を対象として、市認定農業者会総会等の開催時と併せ、外部講師を招き、研修会を2回開催しております。農業者の知識向上と課題解決に向けた支援を行ったところでございます。

また、害虫対策につきましては、本年3月、花卉農業者を対象に、現状の聞き取りを実施し、県農業普及振興課や農協花卉部会と連携し、講習会を開催いたしました。現在は、県農業普及振興課による捕虫器の実証実験や、一部農業者による試験導入を通じて、害虫対策の効果検証を進めているところです。

令和8年度には、県が主体となり、害虫対策事業の一環として、捕虫器展示補助を活用した効果検証を行う予定と聞いているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 御答弁ありがとうございます。市としても、危機感を共有し、技術的な支援に取り組まれていることは理解しました。また、広報11月号におきましても、農業者の現状や支援制度、担い手の確保について掲載し、市民への啓発に努められている点は、深く感謝申し上げます。しかし、現場が直面しているのは、情報や技術だけでは乗り越えられないコストの壁でございます。

そこで、2点目の補助制度の活用と上乗せ支援について伺います。

農業者の設備投資に対しては、農林水産省の産地生産基盤パワーアップ事業など、国県の制度も設けられていますが、対象要件等のハードルが設定されています。そこで、中小企業省力化投資補助金の活用推進や、先般閣議決定された重点支援地方交付金を活用することで、市の負担を抑えつつ、効果的な支援が可能ではないかと考えます。国県の制度を活用して、さらに市が上乗せ補助等を行うことで、生産品目に問わず、意欲ある全ての農業者の育成につながると考えますが、見解を伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本市では、令和5年9月策定の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、将来の農業経営の発展を見据え、認定農業者や認定新規就農者を中心に、担い手の確保と経営体の強化を進めているところでございます。国、さらには、県の様々な支援制度につきましては、御指摘のとおり、対象要件や申請手のハードルがあるが、まずは、これらの制度を最大限活用することが基本的なスタンスであるため、市としましては、こうした制度の情報提供や申請支援を行い、農業者が活用しやすい環境を整えることが必要であると考えております。

なお、最近の活用状況といたしましては、産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、令和5年度に、農業者3戸がドローンや野菜関連機器を導入しております。また、本年度におきましては、農地利用効率化等支援交付金を活用し、松島地区で大型トラクター等の農業用機械を導入しております。さらに、重点支援地方交付金を活用し、物価高騰対策といたしまして、高温対策に必要な農業用資材の購入費を補助対象経費に含めております。これまでに計4回補助金を交付し、今年度においても実施できるよう準備を進めております。補助金を活用する前提として、まず、農業者のニーズを正確に把握することが重要であり、認定農業者を中心に、設備投資の意欲、必要性や規模、時期などを調査し、その結果を踏まえて、国県制度とのマッチングを行うことで、

制度を最大限活用していきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 御答弁ありがとうございます。これまでも、昨年度をはじめ資材費への支援など、市の迅速な対応には感謝申し上げます。しかし、この現場の厳しさは年々増しております。今のこの猛暑や害虫被害は、単なる資材の補填だけでは防げない部分もございます。もうまさに災害級の状況ではないかと思っておりますので、今後も、農家の方々の声をしっかりと聞いて取り組んで頂きたいと思っております。

続いての質問に移ります。強い農業への転換についてということで、農業者の支援に当たっては、災害から復旧はもちろんのこと、これからは、気候変動に対応できる強い農業への転換を行政がリードする必要があります。今回、総務産業常任委員会で視察を行った久留米市では、国県の制度への上乗せを含めた支援策により、兼業農家を含めた全ての農業者が安心して高温対策、害虫対策に取り組めるよう支援するとともに、普及指導センターやJA等と連携した技術指導をセットで行っています。本市の基幹産業である農業の未来をつなぐためにも、農業支援に対する見解をお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本市の農業者への支援につきましては、まず、令和7年8月豪雨災害からの復旧を着実に進めることが、最も優先であると認識しております。その上で、指摘のような強い農業への転換が不可欠であり、行政がその取組をリードすべくと考えているところでございます。

今回、総務産業常任委員会で視察された久留米市における国県の制度に市独自の補助金を組合せ、技術指導をセットで行う仕組みは、参考になる事例であると考えております。その他の事例を含め、本日御指摘のあった高温対策や害虫対策をはじめ、人員不足の解消や、生産効率を高めるICT化、DX、それらを実現するための国県の制度についてのサポートや情報発信など、強い農業を実現するには、どのようなものが効果的なのかを見極め、生産者、農協、県、市が一体となり取り組めるよう環境整備を行ってまいりたいと思っております。そして、地域の基幹産業である農業の持続的発展を確実に進めていく所存でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 地域の農業持続的発展を行政がリードしていくという力強いお言葉を頂きました。結びに申し上げますと、地域全体を面として守っていくためには、認定農業者の皆さんだけでなく、やはり地域に根差した全ての農業者の力が不可欠です。もし、地域での耕作が維持できなくなれば、どうなるでしょうか。耕作放棄地が一気に拡大し、そこには、イノシシなどの格好の隠れ場となります。近年、東北や北海道で相次いでいる熊による人的被害も、元をたどれば、過疎化により、人が手を入れる農地や里山が減り、野生動物と人間の生活圏の境界が曖昧になったことが一因とも言われております。つまり、農地の維持管理を支える裾野への支援は、単なる救済ではなく、鳥獣被害の悪循環を食い止め、結果として、農業者

が安心して耕作できる環境を守ることにもつながると思います。

視察した久留米市の事例のように、国の事業をうまく組み合わせることで、市の単独予算を抑えつつ、こうした地域全体の手厚い支援が可能となります。災害復旧と並行して、例えば、重点支援地方交付金の推奨メニューにある省エネ機器導入や、肥料・飼料高騰対策をフル活用して、国のお金を使って、本市の農家と農地を守る市の財政は痛めず、農家のやる気を出させる魅力ある農家となるよう、行政手腕を発揮していただくことを要望し、全農業者を対象とする攻めの農業支援策については質問を終わりますが、これまで、今申し上げました省エネ機器導入や肥料、こういうのに支援をしているのは重々承知しておりますが、この現状をしっかりと把握されて、農業者の方々が離農される人がゼロとなるように取り組んで頂ければと思います。

私の一般質問、今の農家、農業面について、市長から一言何かございましたら、よろしく願います。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 農業を初めとする一次産業というのは、やはり地方の大きな役割だと思っています。人口は都市部に集中しますが、日本全国の食料の安全な食料を確保するという点では、地方の役割はすごい大きいと思っているので、私も農業とかの振興というのは、地方の地域のその活力のバロメーターでもあると思っています。そういった意味では、生産者の皆さん方には大変感謝しているんですけど、今回の重点支援交付金については、やはり事業の決定と執行に対して、かなり時間的制約もありますので、なおかつ即効性のある対策をするというのが原則だと考えていますので、今の時点では、やはり物価高騰に対するその支援策の要望が強いというふうにも聞いています。防虫対策とか、そういった対策のもう確固たる成果が上がるやり方が明確になっていけば、その支援というのものもあるんですけど、今のところ、いろんなやり方を、いろんな農家の方々に協力してもらって、その検証を行っている段階と聞いていますので、今回は、その物価高騰対策のほうに特化したやり方を選択することになるのではないかなという思いでおります。

それと、久留米市に視察に行かれたということなんですが、久留米市だけではなくて、ほかのいろんな地域もそうなんですが、やはりJAが持っている制度と、JAが持つそういう研修施設とか、そこに対して、自治体が一緒になって、例えば、耕作放棄地の解消とか、いろんなやり方をやっている地域もあります。我々も、天草管内の農業関係者の会議の中で、私も提案したことあるんですけど、やっぱ中には、そういうJAの制度とか持つ施設とか財源とか、それと組合せて耕作放棄地で、いわゆるスマートアグリの後継者を育成したりとか、指導したりとか、実際に、それで反収の成果が非常に高く上がっているというような事例を聞いたりして、そういうのはできんかということも言ったことはあります。ただ、やはりそういう指導する制度を、我々の地域のJA間の組織の中でもそういうのをつくってもらわないといけないし、行政としての負担する額も、重点支援交付金のレベルではなくて、もっと大きなレベルで覚悟を決めてやらんといかんというところもあるのかなという気はしました。

上天草市の場合は、農業も非常に多品目であって、どこに特化してまずやるかというのを、農業関係者の意見をお聞きをしたいなと思っているんですよ。いろんな品目もあって、それぞれお聞きすると、それぞれ課題とか対策とか、取り組むべき内容が違うので、ここは、もう本当毎回申し訳ないんですが、やはり関係者とゆっくり話す機会を持って、どれをまず優先的にやるかとか、そういうところをぜひ1回話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 市長も、農業者の声を自らそういう場をつくって聞きたいということでございます。ぜひとも農業者の直の声、そういう場を設けて、何が必要か、そして、今やるべきことというのをしっかりと取り組んで頂ければと思います。

そして、害虫被害においては、先ほどの部長の答弁の中でもございましたように、今調査中でございます。調査結果等で様々な部分で出た場合は、ぜひとも市長とも情報の共有というのは、必ず諮って、そして、我々議会にも、その部分をお知らせ頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

もう時間がなくなりました。最後に、一言申し上げたいと思っております。

市長は、災害後の広報等を通じて、被災者の皆様に寄り添いながら、最後まで責任を持って支援を続けると力強く宣言されております。様々な課題が積算しております。本当に、言うなれば、復旧復興に向けては、お金がかかる部分もございますが、ぜひとも職員の皆さんも、いろいろ気苦労等も大変でしょうが、やはり被災された市民に、市長が広報等で申されているように、寄り添いながら丁寧に進めて、そして、つなげていっていただければと思います。

そして、ちょっと全然別件にはなりますが、去る10月21日に、御逝去されました初代上天草市長、何川一幸様の御功績に感謝を申し上げるとともに、御冥福を心よりお祈り申し上げます。私が議員バッジをつけさせていただいたのも、今から23年、合併前の旧大矢野町の時代であり、当時の町長が何川さんでした。何川さんとの思い出は尽きませんが、新人議員だった私に、地域の発展にかける情熱を、時には厳しく、時には温かく御指導していただいた姿が、昨日のこのように思い出されます。偉大な先人が築いてこられたこの上天草市を、今回の災害から必ず復興させ、さらに強い町として次の世代へ引き継いでいくこと。そのことを、亡き元市長、何川一幸様の御霊に対し、改めてお誓い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、11番、田中万里議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月19日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時43分